

御注意 21 協同組合等については、次から「30」までの各欄に記載する協同組合等にあつては、「24」から「27」までの各欄に、上記以外の協同組合等にあつては、「28」から「30」までの各欄に記載し、その収入金額の占める割合が50%超 ②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上 ③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年100億円以上	受付印 平成 年 月 日 税務署長殿	所管 業種目	概況書 要否 別表等	白色申告 一連番号	
	納税地 (フリガナ) 電話( ) -	事業種目	期末現在の 出資金の額 円	税務署 整理番号 事業年度(至) 年 月 日	売上金額 兆 十億 百万 申告年月日 年 月 日
	法人名 (フリガナ)	経理責任者 自署押印	添付書類 貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分	通信日付印 確認印 年 月 日
	代表者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等		申告区 年 月 日	省 略 年 月 日
	代表者 住所			翌年以降 送付要否 要 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 適用額明細書 提出の有無 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	税理士法第30条 の書面提出有 <input type="radio"/>

平成 年 月 日  
 平成 年 月 日

事業年度分の 申告書  
 税理士法第33条  
 の書面提出有  税理士法第33条  
 の2の書面提出有

所得金額又は欠損金額 (別表四「48」の①)	十億	百万	千	円	所得税額等の還付金額 (45)	十億	百万	千	円
1					12				
法人税額 (34)又は(37)	2				13				
法人税額の特別控除額 <small>(別表六「7」)「16」(別表六「19」)「19」(別表六「21」)「21」(別表六「22」)「22」(別表六「23」)「23」(別表六「24」)「24」(別表六「25」)「25」(別表六「26」)「26」(別表六「27」)「27」(別表六「28」)「28」(別表六「29」)「29」(別表六「30」)「30」(別表六「31」)「31」(別表六「32」)「32」(別表六「33」)「33」(別表六「34」)「34」(別表六「35」)「35」(別表六「36」)「36」(別表六「37」)「37」(別表六「38」)「38」(別表六「39」)「39」(別表六「40」)「40」</small>	3			14					
差引法人税額 (2)-(3)	4				15				
結納税の承認を取り消された場合等における既の控除に控除された法人税額の特別控除額の加算額	5				16				
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」) 別表三(二)「25」 別表三(三)「20」	6		0	0	17				
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)	7				18				
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8			0	19			0	0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9				20				
控除税額 ((8)-(9)+(43)のうち少ない金額)	10				21				
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)-(9)-(10)	11			0	22				
特例税率の適用がある場合 (1)のうち年800万円相当額以下の金額 800万円×12 (1)のうち(24)を超え年10億円相当額以下の金額 99,200万円×12 (1)のうち年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円×12	24			0	23				
所得金額(1) (24)+(25)+(26)	25			0	24				
上記以外の場合 (1)の金額又は800万円×12相当額のうち少ない金額 (1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)-(28)	26			0	25				
所得金額(1) (28)+(29)	27			0	26				
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	28			0	27				
同上 (別表三(二)「28」)	29			0	28				
所得税の額 (別表六(一)「6」の③)	30			0	29				
外国税額 (別表六(二)「16」)	31				30				
計 (41)+(42)	32				31				
控除した金額 (10)	33				32				
控除しきれなかった金額 (43)-(44)	34				33				
	35				34				
	36				35				
	37				36				
	38				37				
	39				38				
	40				39				
	41				40				
	42				41				
	43				42				
	44				43				
	45				44				